

事務連絡
平成23年3月18日

関係団体 御中

厚生労働省医政局看護課

被災地への看護師等の医療従事者の派遣について（依頼）

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に種々御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、被災地では、必要な看護師等の確保に向けて最大限の努力を行っているところですが、医療機関の被災も発生しており、他地域からの看護師等の医療従事者の派遣を必要としている状況にあります。

については、既に貴団体において被災地への看護師等の医療従事者を派遣している場合もあろうかと思いますが、今後、大規模な被害の生じている県（岩手県、宮城県及び福島県）からの具体的な看護師等の派遣要請があった場合には、当課より貴団体宛に看護師等の医療従事者の派遣を依頼させていただきますので、できる限り御協力をいただきますよう、あらかじめお願いいたします。

※ 御協力いただける場合には、当課より岩手県、宮城県及び福島県の所管課に連絡しますので、その後貴団体に対し岩手県、宮城県及び福島県の所管課から具体的な派遣の依頼があります。

※ 御協力をいただける場合には、参考とするため、現時点で対応可能であると考えられる規模について、3月22日(火)正午までに別紙様式により当課まで御連絡願います。

<連絡先>

厚生労働省医政局看護課

試験免許係 尾川（内線2595）

人材確保係 若林（内線2599）

電話（代表）03-5253-1111

（直通）03-3595-2206

Fax 03-3591-9073

(別 紙)

職 種	期 間	人 数
看 護 師	1 週間程度 2 週間程度 それ以上	人
	1 週間程度 2 週間程度 それ以上	人
	1 週間程度 2 週間程度 それ以上	人
	1 週間程度 2 週間程度 それ以上	人
	1 週間程度 2 週間程度 それ以上	人

※ 期間については、該当する期間に○をつけてください。

(送付先団体)

社団法人日本看護協会
社団法人日本助産師会
社団法人全国訪問看護事業協会
日本訪問看護振興財団
社団法人日本精神科看護技術協会